

共創の場形成支援プログラム 令和7年度公募説明会

令和7年7月8日(火)



科学を支え、未来へつなぐ

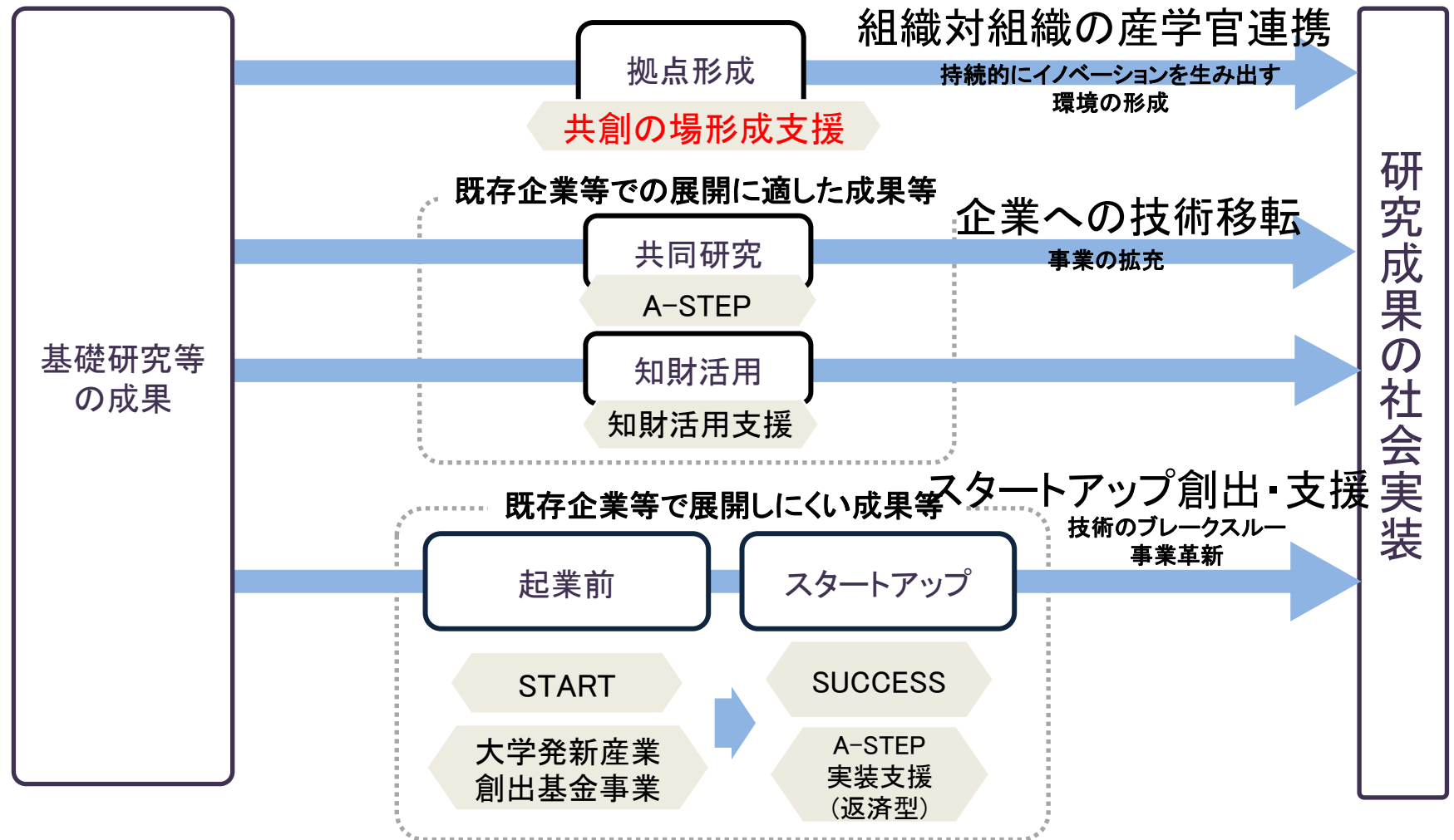
科学技術振興機構

イノベーション拠点推進部

- プログラム趣旨および
未来共創分野について

JST 産学連携事業の全体像

大学等から社会実装を進める主な3つのルート



共創の場形成支援プログラムの概要(1)

プログラムの概要

- 大学等を中心として、企業や地方自治体・市民等の多様なステークホルダーを巻き込んだ産学官共創により、**未来のありたい社会像**をビジョンとして掲げ、その実現のため ①**バックキャスト※**によるイノベーションに資する研究開発と、②**自立的・持続的な拠点の形成が可能な産学官共創システムの構築**をパッケージで推進。
- これを通じて、大学等の強みや特色を活かしながら産学官共創拠点の形成を推進し、国の成長と地方創生に貢献するとともに、大学等が主導する知識集約型社会への変革を促進。

「人が変わる」
ビジョン(未来のありたい社会像)
を共有

「社会が変わる」
科学技術イノベーションによる社会システムの変革

「大学が変わる」
持続的な産学官共創システムの
整備・運営

(※)バックキャスト: ありたい社会の姿(ビジョン)から、主として科学技術による解決を目指して取組むべき課題を設定し、プロジェクト実施計画を策定して推進する手法

共創の場形成支援プログラムの概要(2)

<プロジェクトに求める2つのゴール(到達点)>

ゴール①

ビジョン実現のために必要となる
ターゲットの達成(研究開発成果の創出)

ゴール②

ビジョン実現に向けた持続的運営を
可能とする産学官共創システムの構築

プロジェクト終了後も引き続き、ビジョンの実現
に向けて必要となる新たなターゲット・課題に取り
組む等、将来の産学官共創システムを備えた
自立的・持続的な拠点活動を推進

<ゴールの達成を支える仕組み>

①研究開発成果の創出

- PoC(※1)の達成が見込まれる研究開発課題を設定し推進
- PoC達成以後も、外部リソースを主体としながら、引き続きターゲットの達成に向けた産学官共創の研究開発、成果の社会実装に向けた取組を推進

②将来の自立的・持続的な拠点形成

- 「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」(※2)に沿った拠点マネジメント体制・機能の構築
- 大学等の法人本体のコミットを要件化するとともに、民間資金等の外部リソースの新たな獲得等、将来の自立化・持続化に向けた取り組みを推進

(※1) PoC(Proof of Concept; 概念実証):社会実装の可能性があると判断できる到達水準。

(※2) 「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」(平成28年11月30日イノベーション促進産学官対話会議事務局)

「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】」(令和2年6月30日公開、令和5年3月29日更新 文部科学省・経済産業省)

共創の場形成支援プログラムを構成する4分野

	共創分野		地域共創分野		未来共創分野		政策重点分野
実施タイプ	育成型	本格型	育成型	本格型	フェーズ1	フェーズ2 (※)	本格型
対象分野 医療分野に限定される研究開発は対象外	科学技術分野全般		科学技術分野全般		科学技術分野全般		国の政策方針に基づき文部科学省が設定
制度趣旨	大学等を中心とし、 国レベル・グローバルレベル の社会課題を捉えた未来のありたい社会像の実現を目指す、 国際的な水準 にある自立的・持続的な産学官共創拠点の形成		地域大学等を中心とし、 地方自治体、民間企業等とのパートナーシップ による、地域の社会課題解決や地域経済の発展を目的とした、自立的・持続的な地域産学官共創拠点の形成		地域大学等を中心とし、若手研究者をPLとするチーム による、ステークホルダーとの議論等を通じた地域の社会課題の見極め、当該社会課題の解決に寄与するグローバル水準の研究成果の創出と将来の自立的・持続的な産学官共創拠点の形成を目指す		大学等を中心とし、 国の重点戦略 に基づき成果を生み出す、国際的にも認知・評価が高い自立的・持続的な産学官共創拠点の形成
委託研究費 (間接経費含む)	2.5千万円/年度	最大3.2億円/年度	2.5千万円/年度	最大2億円/年度	3.7千万円/年度	最大2億円/年度(※)	最大4億円/年度
支援期間	2年度	最長10年度	2年度	最長10年度	2年度	最長5年度(※)	最長10年度

※ 未来共創分野のフェーズ2の実施は、フェーズ2開始年度の政府予算の措置を前提とし、委託研究費、支援期間は現時点での予定となります。

共創の場形成支援プログラムの運営体制

PO・副POの役割

- ✓ 事前評価（採択プロジェクト候補の選定）
- ✓ 分野内の委託研究費配分
- ✓ プロジェクトの進捗管理（中止・加速判断含む）
- ✓ プロジェクト間連携の推進 等

アドバイザー（AD）等の役割

- ✓ POの各役割に関し、POへの意見や助言 等

AD等：アドバイザー、特別アドバイザーなど

推進会議の役割

- ✓ プログラムの運営方針・実施方法等に関する企画・立案
- ✓ 各分野の状況把握
- ✓ PO間連携及び全体調整に関する助言・指導 等

JST理事長

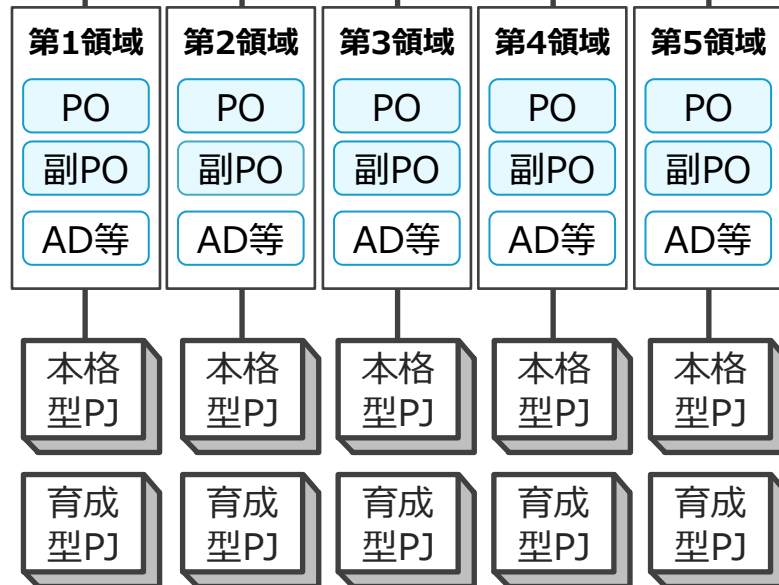
共創の場形成推進会議

委員長：事業主監（PD）

※委員長および外部有識者で構成

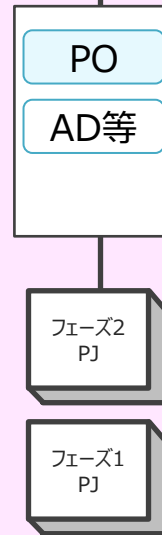
共創分野

地域共創分野

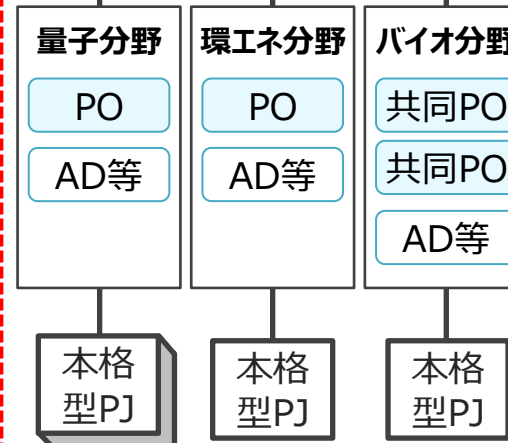


新設

未来共創分野



政策重点分野



養王田 正文

東京農工大学 大学院工学研究院 特任教授



【専門分野】 生命工学/分子生物学/システム工学

【略歴】

1982年 東京大学 工学部化学工学科 卒業

1984年 東京大学 工学研究科化学工学 修正課程修了

1987年 同 博士課程単位取得満期退学

1987年 旭硝子株式会社 中央研究所 研究員

1991年 理化学研究所 化学工学研究室 研究員

1996年 理化学研究所 生化学システム研究室 前任研究員

1998年 東京農工大学 工学部生命工学科 助教授

2003年 東京農工大学 大学院工学研究院 教授

2015年 東京農工大学 学長補佐(国際連携担当)

2015年 東京農工大学 大学院工学研究院 卓越教授

2025年 東京農工大学 大学院工学研究院 特任教授、東京農工大学名誉教授

令和7年度の公募概要（未来共創分野）

	未来共創分野
対象分野	科学技術分野全般 ※医療分野に限定される研究開発は対象外
趣旨	大学等のうち地域大学等を中心とし、若手研究者(※)をプロジェクトリーダー(PL)とするチームによって、ステークホルダーとの議論等を通じて地域の社会課題を見極め、当該社会課題の解決に寄与するグローバル水準の研究成果の創出と将来の自立的・持続的な産学官共創拠点の形成を目指す。
委託研究費 (間接経費含む)	フェーズ1:3.7千万円／年度
支援期間	フェーズ1:2年度
採択予定件数	フェーズ1:3件程度

- ◆ 共創分野、地域共創分野及び政策重点分野における新規公募はありません。
- ◆ 上記採択予定件数は、目安であり、公募・審査の結果、採択件数がこれと異なる場合があります。また、採択には至らないものの地域の社会課題解決に寄与し得る優れた提案に対しては、POの判断により小規模での支援を実施する場合があります。
- ◆ 実際の支援期間及び委託研究費は、プロジェクト実施計画書の精査・承認により決定します。なお、各種評価の結果等に応じて、支援期間中に中止する場合があります。

※若手研究者

プロジェクト開始時点において代表機関に在籍する研究者で、プロジェクト開始年度の4月1日時点において45歳未満であり、かつ博士号を取得済みの者

プロジェクトの構成

(※1) 地域: 参画する自治体(幹事自治体を含む)の行政区域

地域未来社会ビジョン: ○○が○○する○○な社会

地域(※1)が目指す未来のありたい地域の社会像(地域の自治体が掲げている目指すべき姿や方針(中長期計画)等を基に設定)

拠点

ボトルネック1: ○○

地域未来社会ビジョンの実現に向けて乗り越えるべき問題点

ボトルネック2: ○○

ボトルネック3: ○○

■目指す拠点像: ○○の特徴を活かしながら地域の○○に貢献する拠点

地域未来社会ビジョンを踏まえつつ、研究開発上の強みを活かし、どのように当該地域に貢献し、どのように他の地域等に波及させる拠点となりたいか

■ターゲット1: ○○を実現する技術の確立

ボトルネックを克服する上で必要となる研究開発上のPoC目標(社会実装の可能性があると判断できる到達水準)であり、フェーズ2終了時(7年度目)の達成を目指す

■ターゲット2

キーサイエンス1: ○○○

ターゲットの達成に向けたもので、提案時点でPLらが有する科学的に重要で中核となる研究の強み(※2)

キーサイエンス2: ○○○

■研究開発課題 1

○○の構築
・中間目標1
(フェーズ2 1年目)
・中間目標2
(フェーズ2 3年目)
・最終目標
○○

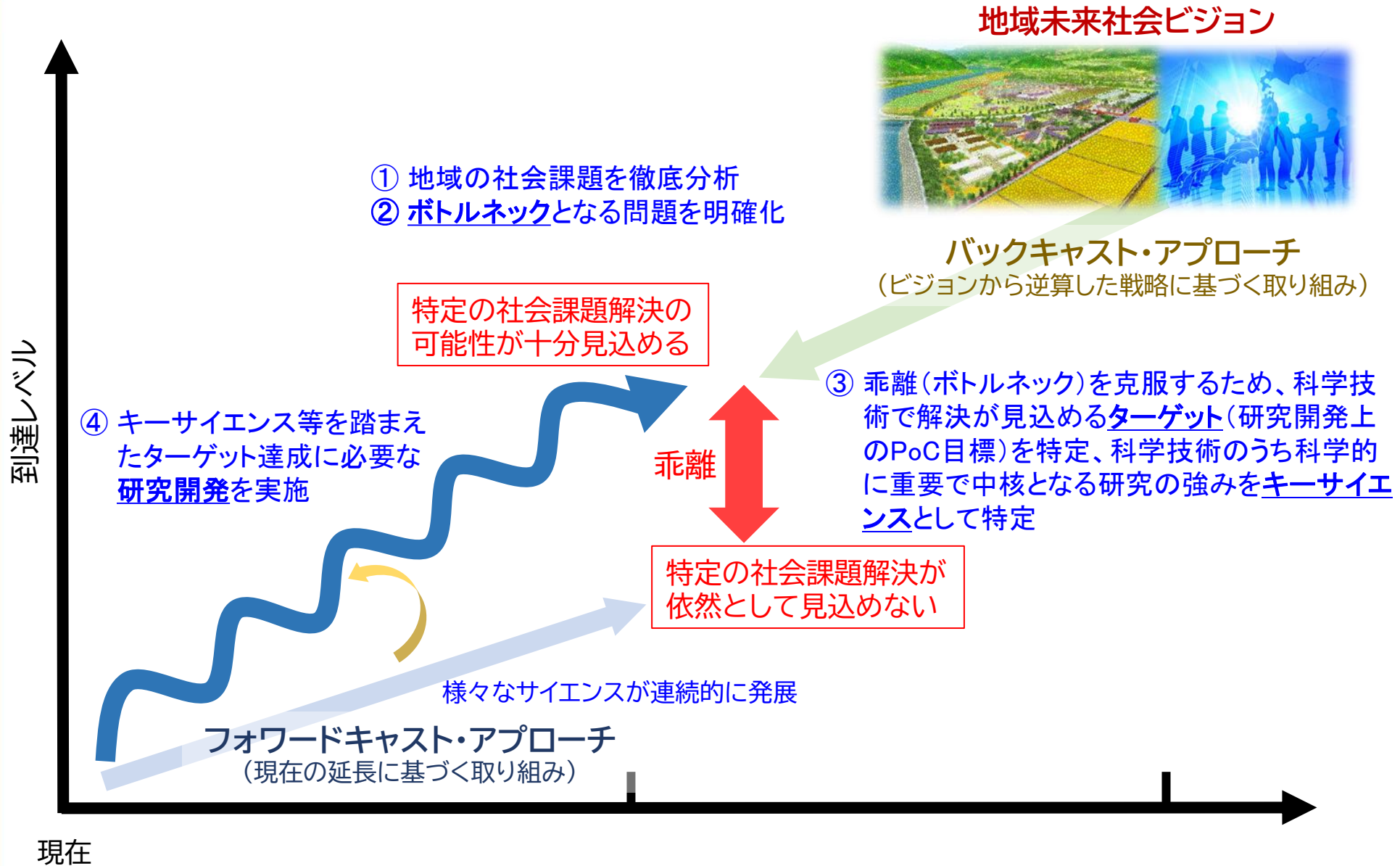
■研究開発課題 2

○○
・中間目標1
(フェーズ2 1年目)
・中間目標2
(フェーズ2 3年目)
・最終目標
○○

■研究開発課題 3

○○
・中間目標1
(フェーズ2 1年目)
・中間目標2
(フェーズ2 3年目)
・最終目標
○○

ビジョンからターゲット・キーサイエンスを設定する際の考え方



プロジェクトの構成

	未来共創分野
趣旨	大学等のうち地域大学等を中心とし、若手研究者をPLとするチームによって、ステークホルダーとの議論等を通じて地域の社会課題を見極め、当該社会課題の解決に寄与するグローバル水準の研究成果の創出と将来の自立的・持続的な産学官共創拠点の形成を目指す。
地域未来社会ビジョン	地域(※1)が目指す未来のありたい地域の社会像 ※地域の自治体が掲げている目指すべき姿や方針(中長期計画)等のうち、当該プロジェクトでの取組によりその達成に貢献し、拠点が実現を目指すビジョンとして設定。
目指す将来の拠点像	地域未来社会ビジョンを踏まえつつ、 研究開発上の強みを活かし、どのように当該地域に貢献し、どのように他の地域等に波及させる拠点となりたいか という将来像。
ボトルネック	地域未来社会ビジョンの実現に向けて乗り越えるべき問題点。
ターゲット	ボトルネックを克服する上で必要となる研究開発上のPoC目標(社会実装の可能性があると判断できる到達水準; Proof of Concept)であり、フェーズ2終了時(7年度目)の達成を目指す。
キーサイエンス	ターゲットの達成に向け、提案時点でPLらが有する科学的に重要で中核となる研究の強み(プロジェクト全体で1~2件程度設定)。 ※全てのターゲットにキーサイエンスが対応していなくてもよい。

(※1)参画する自治体(幹事自治体を含む)の行政区域

プロジェクトでの取組内容

フェーズ1及びフェーズ2の計7年度間にて、地域の社会課題解決に寄与するグローバル水準の研究成果の創出と産学官共創拠点の形成を推進。

※フェーズ1への応募にあたっては、フェーズ2を含めた取組内容を含む構想をご提案ください。

◆ プロジェクト実施計画の策定及び見直し

地域未来社会ビジョンを出発点として、バックキャストによりプロジェクト実施計画を策定し、プロジェクト期間中も柔軟な見直しを実施します。プロジェクト実施計画では以下の項目を設定してください。

- ・ 地域未来社会ビジョン
- ・ 地域未来社会ビジョンを実現する上でのボトルネック
- ・ ボトルネックを克服するためのターゲット
- ・ ターゲットの達成に向け重要で中核となるキーサイエンス
- ・ キーサイエンス等を踏まえたターゲット達成に必要な研究開発課題
- ・ それらの研究開発課題を実施する研究開発体制および拠点マネジメント体制
- ・ 目指す将来の拠点像

◆ プロジェクト実施計画の練り上げ

プロジェクト実施計画の練り上げにおいて、地域の社会課題を徹底分析し、ボトルネックとなる問題の明確化とキーサイエンスで解決が見込めるターゲットの特定が求められます。その際、特にフェーズ1では、戦略コンサルタントを活用し、客観的な視点からの検討を行ってください。

プロジェクトでの取組内容

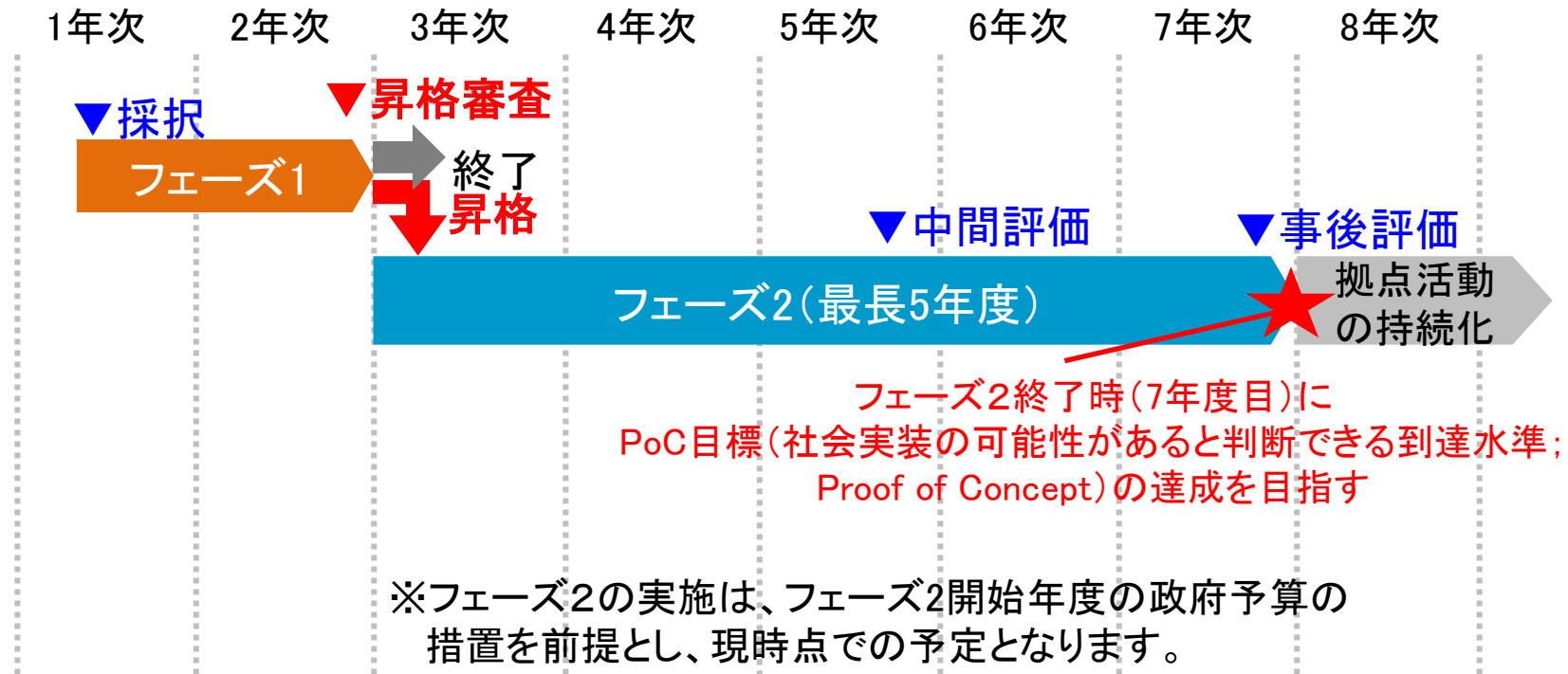
◆ 産学官共創システムの構築

産学官共創システムとは、代表機関を中核とし、多様なステークホルダーの参画のもと、良質な研究開発成果・知財やデータの創出・活用、事業化・社会実装、ベンチャー創出、人材育成等の「知」、「資金」、「人」の好循環を生み出すマネジメント体制が整備されたシステムです。

「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を踏まえて、持続的な産学官共創システムの構築・運営を行ってください。産学官共創システムに求められる要素として以下の項目があります。

- 全体運営における場作り
- 研究開発企画
- 産学官連携マネジメント
- 研究開発基盤
- 外部リソースの獲得
- 出口戦略・社会実装に向けたマネジメント
- 人材育成
- 地域創生・地域活性化

未来共創分野 フェーズ構成について



- ◆ 昇格審査
POがアドバイザー等の協力を得て、フェーズ1におけるフェーズ2への昇格審査を実施します。昇格審査は、プロジェクトの2年度目(最終年度)に行います。
- ◆ 各種評価
POがアドバイザー等の協力を得て、フェーズ2における中間評価及び事後評価等、プロジェクトの各種評価を実施します。中間評価は、フェーズ2開始後、3年度目を目安として、事後評価は、プロジェクト終了後できるだけ早い時期又はプロジェクト終了前の適切な時期にそれぞれ実施します。上記の他、POが必要と判断した時期に、プロジェクト評価を行う場合があります。

未来共創分野 フェーズ構成について

◆ フェーズ1における活動

以下のような取組を通じて、フェーズ2に向けた構想・計画をより具体的に作り込むことです。

- 戦略コンサルタント(シンクタンク)を活用した、フェーズ2に向けたプロジェクト実施計画の練り上げ
- フェーズ2に向けた小規模な研究開発(根拠の確認)
- 運営／研究開発体制とマネジメントの仕組み構築
- ステークホルダーとの関係強化 等

◆ フェーズ2における活動

フェーズ1にて練り上げた実施計画に基づき、地域未来社会ビジョンの実現を目指したグローバル水準の研究成果の創出と産学官共創拠点の形成を行います。

さらに、プロジェクト終了後も公的資金や民間資金を活用して拠点活動が持続化することを見据えて、キーサイエンスや研究力の卓越性に基づいたネットワーク形成や外部リソースの獲得戦略、研究人材・マネジメント人材の育成・確保に向けた方針等に関する取組を推進してください。

提案機関の構成要件

	未来共創分野
提案機関の構成要件	大学等(※1)のうち地域大学等(※2)を代表機関とし、少なくとも1つ以上の幹事自治体(※3)、1つ以上の民間企業を含む3機関以上の連名によりプロジェクトを提案。

※1:大学等

以下に掲げる研究機関の総称

- ア 国立大学法人、公立大学、私立大学等の学校法人(大学共同利用機関含む)
- イ 国公立研究機関、公設試験研究機関、独立行政法人等の公的研究機関
- ウ 公益法人等の公的性格を有する機関であって、JSTが認めるもの

※2:地域大学等

大学等のうち、国公立大学、大学共同利用機関、高等専門学校の内いずれかの機関であり、幹事自治体と密な連携を取れるような場所に当該機関が組織として設置するキャンパス等(研究室単位等で独自に設置している場所を除く)を有するなど、当該キャンパス等が提案プロジェクトの研究開発・拠点形成活動の中核的なサイト(実施場所)となる計画に対応できる機関

※3:幹事自治体

プロジェクトに参画する地方自治体のうち、大学等と「組織」対「組織」の連携を図りつつ、当該プロジェクトの中核となって活動する自治体(都道府県、政令指定都市、市町村、特別区)

プロジェクトの実施体制

拠点

代表機関 (地域大学等)

学長等

担当理事等

※拠点運営機構は代表機関の学長等または担当理事等の直轄とし、PL等は当該組織に所属

拠点運営機構

PL

副PL

・自治体所属
・産業界出身
・(必要に応じて配置)

マネジメント部門

メンター

研究開発課題

研究開発課題1
リーダー

研究開発課題2
リーダー

研究開発課題3
リーダー

...

その他参画機関(例)

幹事自治体

幹事機関
企業A

大学B

大学C

企業D

国研

公設試

高専

その他
自治体

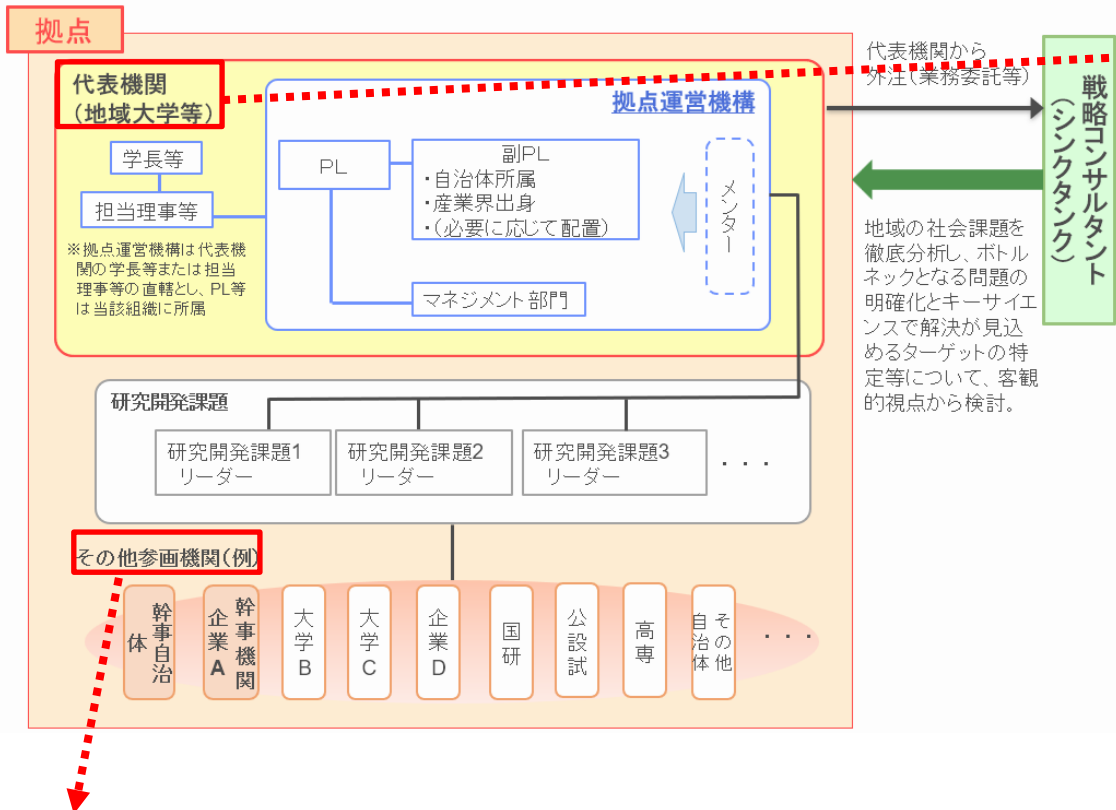
...

代表機関から
外注(業務委託等)

戦略コンサルタント
(シンクタンク)

地域の社会課題を徹底分析し、ボトルネックとなる問題の明確化とキーサイエンスで解決が見込めるターゲットの特定等について、客観的視点から検討。

プロジェクトの実施体制



代表機関

- プロジェクトの提案者であり、採択後、プロジェクト期間を通して拠点運営と研究開発の中心的な役割を担う国内の地域大学等。
- PLがプロジェクト実施に注力できる体制整備・権限付与等の環境整備を行うほか、必要に応じてプロジェクトに必要な人材の外部機関からの呼び込み・定着を積極的に実施。
- 提案書には、代表機関及び拠点運営機構の設置責任者が代表機関のミッション等に拠点をどのように位置づけ、どのように運営していくかを記載。
- 代表機関はプロジェクト期間を通じて同一機関かつ代表機関の要件を満たす必要あり。

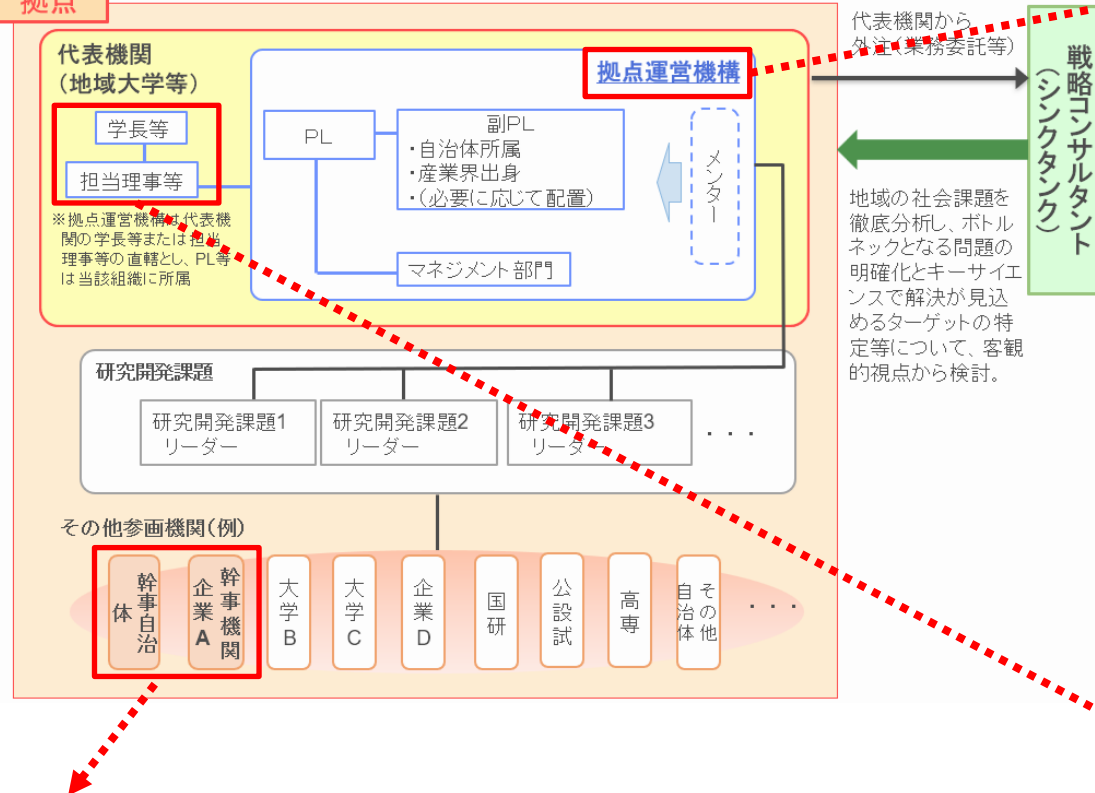
参画機関

- プロジェクトに参加する代表機関以外の機関。
- プロジェクトに参加する大学等は、JSTと委託研究契約を締結する。JSTの委託研究費は、原則として「大学等」に相当する機関に対してのみ支出。大学等を除く参画機関がプロジェクトで活動する際に必要となる費用等については原則、参画機関自身が負担し、リソースとして拠点到出。

※外部リソース最低獲得額は定めておらず、またマッチングファンド方式ではありません。ただし、プロジェクト終了後の拠点活動の持続化に向けた取組状況を、フェーズ2への昇格審査、フェーズ2における中間評価等において確認します。

プロジェクトの実施体制

拠点



拠点運営機構 ※フェーズ1開始年度から設置

- 代表機関においてプロジェクト・拠点の全体管理を担う組織であり、産学官共創システムの構築における中核的な役割を担う。
- 代表機関が機関として責任をもってプロジェクト及び拠点の運営・支援を行う体制を確保するため、拠点運営機構の設置責任者の直轄組織となる。拠点運営機構の支援には、代表機関の既存の組織・体制（産学連携本部、管理部門、オープンイノベーション機構等）が全面的に関わることを求める。
- 既存の組織体制等の一部門としても構わないし、既存の組織体制等の兼務者を配置しても構わない。

拠点運営機構の設置責任者

- 代表機関の長又は担当理事等。

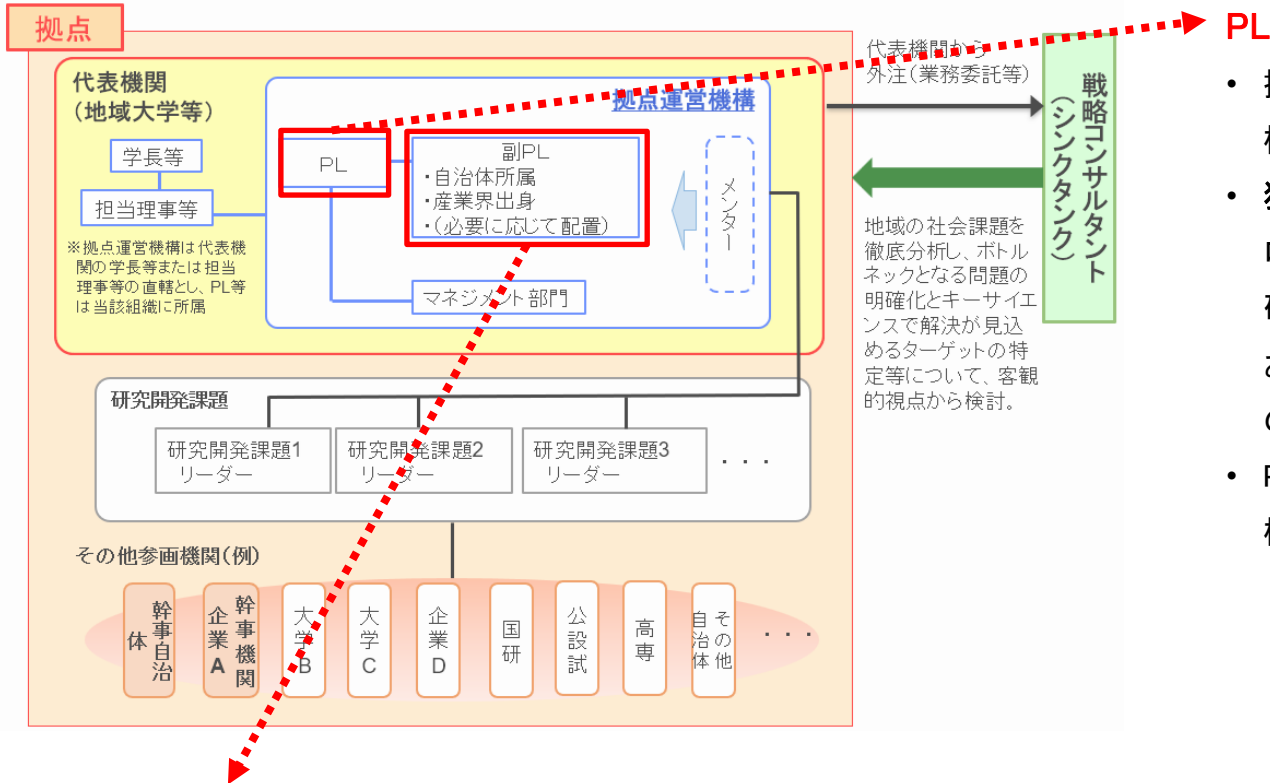
幹事機関

- 参画機関のうち、プロジェクトの中心的な構成員であり、代表機関と共にプロジェクトの全体方針の策定・意思決定や進捗に責任を負う。

幹事自治体

- 幹事機関のうち、大学等と「組織」対「組織」の連携を図りつつ、プロジェクトの中核となって活動する自治体（都道府県、政令指定都市、市町村、特別区）。
- 幹事自治体が掲げる地域の目指すべき姿や方針（中長期計画）等を提示し、特に地域未来社会ビジョンの設定における中核的な役割を代表機関と共に担う

プロジェクトの実施体制



PL

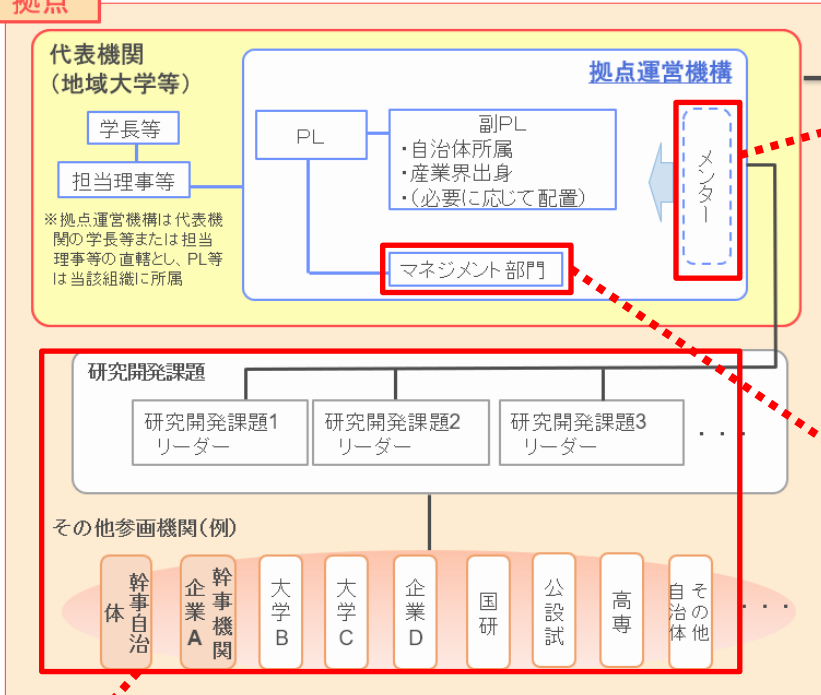
- 拠点の責任者。また、拠点運営機構の長として機構を指揮する。
- 独創的・挑戦的な研究実績をもつ若手研究者(プロジェクト開始時点において代表機関に在籍する研究者で、プロジェクト開始年度の4月1日時点において45歳未満であり、かつ博士号を取得済みの者)とする。
- PLはプロジェクト期間を通じて同一人物かつ代表機関に身分を有する必要あり。

副PL ※少なくとも2名の配置が必須

- PLを補佐して拠点運営全体を担うとともに、PLによる拠点運営機構の指揮を補佐する。なおPL同様に、プロジェクト開始後速やかに代表機関に身分を有することを要件とする。
- 少なくとも2名以上の配置を必須とする。そのうち1名は幹事自治体をはじめとする当該拠点に参画している地方自治体と大学等との関係構築における責任者として、幹事自治体の職員(原則として管理職以上)、別の1名は産業界出身者を配置する。
- 必要に応じて、副PLを追加配置することが可能。若手研究者以外の配置も可能。

プロジェクトの実施体制

拠点



研究開発課題リーダー: 大学等に身分を有する各研究開発課題の責任者。研究開発課題リーダーとして、若手研究者の登用や必要に応じてプロジェクト外機関から新たに招請することも可能。

研究開発責任者: 各機関(大学等)におけるプロジェクト実施上の責任者(代表機関においてはPL)。

実施責任者: 大学等を除く各参画機関におけるプロジェクト実施上の責任者。

※研究開発課題リーダーは研究開発責任者と兼ねることが可能。

代表機関から
外注(業務委託等)

地域の社会課題を
徹底分析し、ボトル
ネックとなる問題の
明確化とキーサイエ
ンスで解決が見込
めるターゲットの特
定等について、客観
的視点から検討。

戦略
コンサルティング
ファクトリー

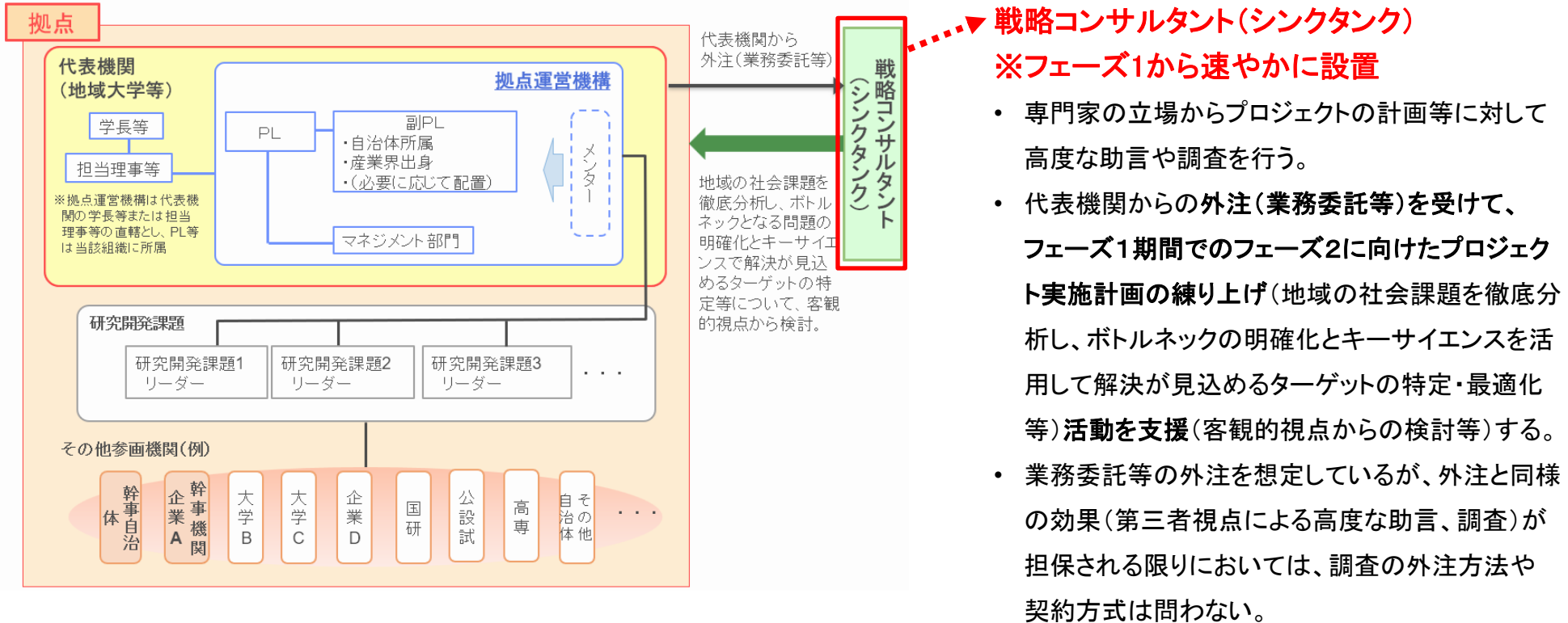
メンター

- 必要に応じて配置することが可能。
- PL・副PLに対して、拠点構想、プロジェクトの計画・進捗管理やステークホルダーとの調整をはじめとした運営・活動全般について支援・助言を行う。
- メンターは、これまで産学官連携に係る活動の経験が豊富な人材を想定する。
- 代表機関に身分を有することが想定されるが、これに限らない。

拠点運営機構を構成する人材

- プロジェクト・拠点の全体管理を行うにあたり、PL及び副PLを支える人材として、例えば以下のような機能等を担う人材を配置。
 - ✓ プロジェクトに必要な参加機関・協力者の獲得、地域の経済団体、金融機関その他ステークホルダーとの関係強化を担当する者
 - ✓ プロジェクトに必要な研究人材の探索(代表機関以外の人材も含む)を担当する者
 - ✓ 新たな技術シーズと地域の社会課題とのマッチングを担当する者
 - ✓ 知財戦略、知財やデータの管理を担当する者
 - ✓ 広報・アウトリーチ、外部リソース獲得等を担当する者

プロジェクトの実施体制



戦略コンサルタント(シンクタンク)によるプロジェクト実施計画の練り上げの主な支援例

- 地域の社会課題の徹底分析
- 地域の社会課題の解決に向けてボトルネックとなる問題の明確化
- キーサイエンスの独創性・優位性や、プロジェクトの目標達成後の社会実装に向けた課題等を踏まえたターゲットや研究開発課題の分析・特定
- キーサイエンスに関する国内外とのベンチマーク(競合/類似研究や代替技術に関する動向把握、自拠点の位置づけ(優位性等)の把握)
- 上記を踏まえた、ボトルネック・ターゲット・キーサイエンスといったそれぞれの要素の関係も含めた、地域未来社会ビジョンまで立ち返ったプロジェクト実施計画の練り上げ(必要なステークホルダーの巻き込みを含む)

- 公募・審査について

公募期間・審査スケジュール

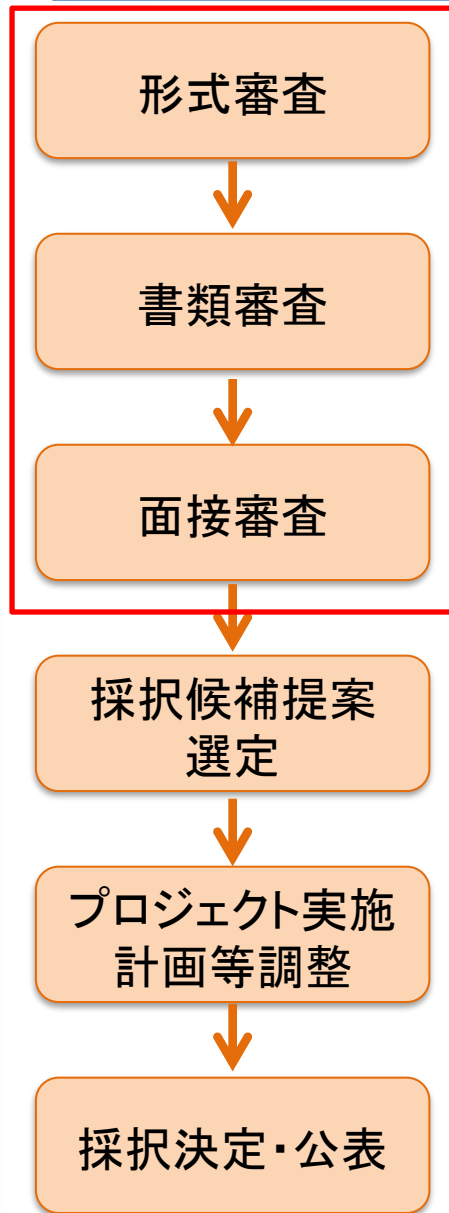
- 公募開始: 令和7年6月27日(金)
- 公募終了: 令和7年8月21日(木)12:00(正午)
- 書類審査期間: 令和7年8～9月頃
- 面接審査期間: 令和7年10月頃
- 審査結果の通知: 令和7年11月上旬以降
- プロジェクト開始: 令和7年12月以降

※書類審査期間以降は全て予定です。

今後変更となる場合があります。

※面接を行う具体的な日時は、JSTから対象者に通知いたします。

審査の流れ



形式審査

応募要件を満たしているか審査。
要件を満たしていない提案は、以降の審査から除外。

書類審査

面接審査の対象となる提案を選定
※応募件数等に応じて、プログラムの趣旨に合致しているか等の観点で第一段審査を行う場合あり。

外部専門家による書類評価

書類審査に加えて必要と認められる提案に対して実施。
提案者は、提案におけるキーサイエンスの独創性・優位性を評価するのに相応しいと提案者自身が考える人物名（原則として、国内の研究機関に所属する研究者等とする）2名以上4名以内を提出。JSTは、この人物名を参考に、書類評価に参加する外部専門家を決定。
（注）上記の外部専門家は、提案者が提出した人物とするとは限らない。

面接審査

対象者には実施要領・日程等を別途通知。
出席必須者：PL、拠点運営機構の設置責任者、副PL
口頭発表では、拠点運営機構の設置責任者は拠点運営機構の体制や運営方針の整備に係る内容を、PLはそれ以外を発表。

審査の流れ

形式審査



書類審査



面接審査



採択候補提案
選定



プロジェクト実施
計画等調整



採択決定・公表

採択候補案の選定

書類審査及び面接審査を踏まえ、JSTが採択候補案を選定。
本採択には至らないものの地域の社会課題解決に寄与し得る優れた提案
に対しては、POの判断により小規模での支援を実施する場合あり。

プロジェクト実施計画等の調整

審査の結果、一定の条件を付す(条件付き採択を行う)場合があります。
条件に合意できない場合は採択辞退とみなす。

採択プロジェクトの決定・公表

採択条件の合意が得られたプロジェクトの採択決定。
採択したプロジェクトは、拠点名、PL等の氏名等、代表機関名、参画機関名
、プロジェクトの概要をHPにて公表。

審査の観点

審査の項目	審査の主な観点
目的・趣旨	代表機関等の強み・特色を活かしつつ、ステークホルダーとの議論等を通して地域の社会課題を見極め、当該社会課題の解決に寄与するグローバル水準の研究成果の創出と産学官共創拠点の形成に取り組む提案であるか
プロジェクト実施計画の具体性	- 地域未来社会ビジョンからのバックキャストにより、ボトルネック、ターゲットが適切に設定されているか - ターゲットの達成に必要なキーサイエンスを踏まえた研究開発課題の設定及び研究開発体制の構築が適切に構想されているか - 目指す拠点の将来像が適切に設定されているか - 戦略コンサルタント(シンクタンク)を活用したプロジェクト実施計画の練り上げの構想(地域の社会課題を徹底分析し、ボトルネックの明確化とキーサイエンスで解決が見込めるターゲットの特定等)が具体的かつ効果的と見込まれるか
独創性・優位性	ターゲットの達成に向けたもので、提案時点でPLらが有するキーサイエンスは、国内外の他の研究開発と比較して独創性および優位性(国内外の他の代替手段等と比較しての)があるか

審査の観点

審査の項目	審査の主な観点
プロジェクトの実施体制	- 代表機関による全面的な支援のもと、拠点運営機構の体制や運営方針が、以下の項目への対応を通じて、フェーズ2への昇格に向けて十分整備されると期待できるか —PL及び副 PLがリーダーシップを発揮するために必要な環境の整備 —若手研究者であるPLが独創的・挑戦的な研究をするための環境の整備 —プロジェクトに必要な人材の確保(外部人材の活用も含む) —代表機関の既存の産学官連携体制・ノウハウ等を活用・連携した効果的・効率的な運営体制の構築 —フェーズ2終了後の拠点活動の持続化を見据えた取組(キーサイエンスや研究力の卓越性に基づいたネットワーク形成や外部リソースの獲得戦略、研究人材・マネジメント人材の育成・確保に向けた方針等) - 幹事自治体が、以下の項目への対応を通じて、拠点運営に対して組織的かつ積極的に関与することが期待できるか —副PL(自治体関係構築責任者)の適切な配置 —大学等との関係構築の推進
プロジェクト遂行能力・実績	- PLの研究実績、マネジメント実績 - 副PL(自治体関係構築責任者)のマネジメント実績 - 副PL(産業界出身者)の研究実績、マネジメント実績

e-Radによる応募方法について

- 応募は府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を通じて行ってください。
- 締切間際はe-Radサーバーが混雑するため、提案書の作成状況によっては応募手続きが完了できないことがありますので、一時保存機能を活用しつつ、時間的余裕を十分にとって、応募を完了してください。
- 締切までにe-Radを通じた応募手続きが完了していない課題提案については、いかなる理由があっても審査の対象とはいたしません。
- 審査の過程で、提案書とe-Radの記載内容に齟齬が判明した場合、提案書の記載を正として審査を進めます。予めご了承ください。

諸注意事項

- 一般社団/財団法人等の、大学等に該当することが明らかではない機関・法人が、大学等として参画を希望する場合は、代表機関、参画機関を問わず、応募前に速やかに事務局までお問合せください。JSTにて当該機関・法人が大学等に該当するか判定を行い、大学等に該当しないと判断された場合は、JSTと委託研究契約を締結することはできません。
- 同一の代表機関が、複数の提案を行う場合又は提案時点において本プログラムで実施中のプロジェクト(既存プロジェクト)がある場合には、提案書に、当該様式による提案(当該提案)以外の提案(他提案)の目的・概要や、当該提案と他提案との間の関係性(体制面や研究開発面で相互連携する内容等)、他提案に加えて当該提案を実施することにより見込まれる相乗効果等を記載していただきます。
- 過去に本プログラムの育成型として採択されたプロジェクトでの取組と実質的に同一内容を再度提案された場合、その理由・背景を確認することがあります。
- プロジェクトを構成する機関が、本プログラムの支援期間中に国際卓越研究大学に認定された場合、当該機関の国際卓越研究大学研究等体制強化計画に記載され助成の対象となる取組と本プログラムの取組で重複が生じないものについて支援します。
- 「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」の採択大学が、本プログラムの代表機関や参加機関となって提案することは可能です。

利益相反マネジメントの実施

公正で透明な評価及び研究資金配分を行う観点から、JSTの規定に基づき、利益相反マネジメントを実施します。

(1) 審査に関わる者の利益相反マネジメント

プロジェクトの主要メンバー(PL、副PL、研究開発責任者、研究開発課題リーダー、実施責任者を指す)に関して、以下に示す利害関係者は審査に加わりません。

- a. プロジェクトの主要メンバーと親族関係にある者。
- b. プロジェクトの主要メンバーと大学等の研究機関において同一の学科、専攻等に所属している者又はプロジェクトの主要メンバーが所属している大学等若しくは大学等を経営する法人の役員その他経営に関与していると思われる者及び当該法人を代表して対外的に活動する者。
- c. プロジェクトの主要メンバーと同一の企業に所属している者又はプロジェクトの主要メンバーが所属している企業の親会社等にあたる企業に所属している者。
- d. プロジェクトの主要メンバーと緊密な共同研究を行う者。(例えば、共同プロジェクトの遂行、共著研究論文の執筆、同一目的の研究メンバー、あるいはプロジェクトの主要メンバーの研究課題の中での共同研究者等をいい、プロジェクトの主要メンバーと実質的に同じ研究グループに属していると考えられる者)
- e. プロジェクトの主要メンバーと密接な師弟関係あるいは直接的な雇用関係にある者。
- f. プロジェクトの主要メンバーの研究課題と学術的な競争関係にある者又は市場において競争関係にある企業に所属している者。
- g. その他JST が利害関係者と判断した者。

利益相反マネジメントの実施

(2) PLの利益相反マネジメント

PLが「PLに関係する機関」をプロジェクトの参画機関とする提案を行う場合、当該関係の必要性、合理性、妥当性等を考慮して適切に判断し、第三者から疑義を招くこと等を避けるために利益相反マネジメントを実施します。

「PLに関係する機関」とは、以下のいずれかに該当する場合のプロジェクトの参画機関をいいます。なお、a及びbについてはPLのみではなく、PLの配偶者及び一親等内の親族も同様に取り扱います。

- a. PL等の研究開発成果を基に設立した機関。
(直接的には経営に関与せず技術顧問等の肩書きを有するのみの場合、株式を保有しているのみの場合を含む。)
- b. PL等が役員(CTOを含み、技術顧問を含まない。)に就任している機関。
- c. PLが株式を保有している機関。
- d. PLが実施料収入を得ている機関。

(3) JSTの利益相反マネジメント

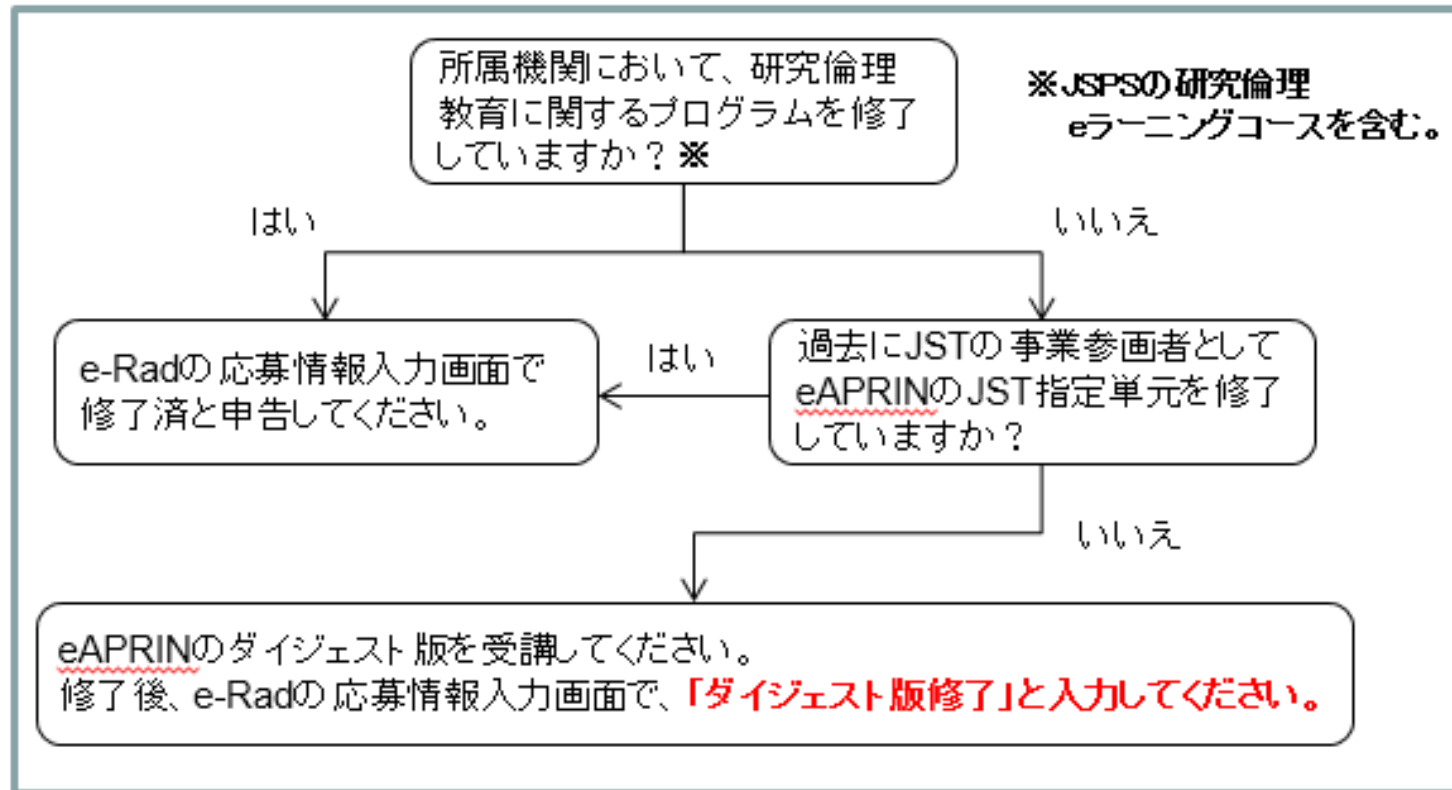
JSTの出資先企業を参画機関とする提案について、出資先企業を採択する必要性、合理性、妥当性等を考慮して適切に判断し、第三者から疑義を招くこと等を避けるために利益相反マネジメントを実施します。JSTの出資先企業は、以下を参照してください。

<https://www.jst.go.jp/entre/result.html#M01>

→(2)(3)に該当する場合は、提案書にて申告してください。

研究倫理教育に関するプログラムの受講・修了について

PLは、研究倫理教育に関するプログラムを修了していることが応募要件となります。修了していることが確認できない場合は、応募要件不備とみなしますのでご注意ください。



- 研究倫理教育に関するプログラムの内容についての相談窓口
国立研究開発法人科学技術振興機構 法務・コンプライアンス部 研究公正課
E-mail: rcr-kousyu@jst.go.jp

お問い合わせ先

国立研究開発法人科学技術振興機構
イノベーション拠点推進部 共創の場形成支援プログラム担当

Email: platform@jst.go.jp

- 原則メールでの質問を受け付けております。
- 最新の情報は、下記ホームページをご覧ください。
<https://www.jst.go.jp/pf/platform>